

令和5年度

第4回

# 農業委員会総会議事録

令和5年7月20日 開 会

上士幌町農業委員会

令和5年度 第4回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月20日(木) 午後2時00分～午後3時47分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(13名)

仮1番	高木裕巳	仮8番	嶋木幸男
仮2番	関谷光丸	仮9番	石川信幸
仮3番	伊東昌弘	仮10番	牧野明彦
仮4番	大道欣実	仮11番	高杉明紀
仮5番	高木和也	仮12番	高草野秀剛
仮6番	猪狩平吉郎	仮13番	鈴木一志
仮7番	早坂均		

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

日程第1	開会宣言
日程第2	町長挨拶
日程第3	農業委員及び事務局職員の紹介
日程第4	会議第1号 農業委員会会長の選出について
日程第5	会長挨拶
日程第6	会議第2号 農業委員会会長職務代理者の選出について
日程第7	会長職務代理者就任挨拶
日程第8	会議第3号 農業委員会委員の議席決定について
日程第9	会議第4号 農業委員会小委員会の委員長及び副委員長の選出について
日程第10	各委員長挨拶
日程第11	議事録署名委員の指名
日程第12	報告事項 1 農業委員会活動報告 2 その他
日程第13	協議事項 1 各種委員会等委員の選出について 2 その他
日程第14	審議事項 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認 について

- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
農用地利用集積計画の決定について  
議案第3号 現況証明について  
議案第4号 地目変更について

日程第15 その他

- 1 農業委員会活動について
- 2 農地流動化対策について
- 3 農業委員会だより第54号の発行について
- 4 今後の日程について
- 5 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 吉 永 雅 一  
事務局主幹 谷 尻 常 盤

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

- 1番 鈴木一志委員
- 2番 高杉紀昭委員

---

◎日程第1 開会宣言

○吉永事務局長

令和5年7月19日、任期満了に伴い、先ほど竹中町長から辞令が交付され、新たな農業委員が任命されました。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、13名全員の出席しておりますので、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により過半数が出席しておりますので、総会は成立しております。

それでは、只今より令和5年度第4回農業委員会総会を開催いたします。

改選後、最初の総会でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項に基づき、町長名で会議を招集させていただいておりますので、竹中町長より開会のご挨拶をいただきます。

---

◎日程第2 町長挨拶

○竹中貢町長

上士幌町農業委員会総会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

このたび、6月定例議会での同意を経て、新たに任命された委員の皆様にも、心からお祝いを申し上げます。

また、皆様方には、日頃から農業振興を中心に、町行政全般にわたりまして、格別のご理解とご支援を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、農業は、食料の安心・安全な供給を担う本町の基幹産業であると同時に、自然環境の保全など、多面的な機能を担っていただいているところでありますし、近年では、AIやIoT技術の革新により、農業分野にもGPSを活用した自動運転トラクターや搾乳ロボットなどの先端技術の導入が進み、規模拡大や経営基盤の強化が図られており、まさに本町の雇用と経済の礎を担っていただいていると確信しております。

一方で今、農業を取りまく情勢は、生産抑制や長期化するウクライナ情勢等の影響による生産資材等の価格高騰などかつて経験したことのない厳しい状況にあります。

また、食料・農業・農村基本法の見直しが議論され、食料の安定供給がより一層求められる中、農畜産物の適正な価格形成の仕組みを構築するよう国に対して求めていく必要があります。加えて本町においては、依然として農地の流動化対策や農業者の高齢化、担い手の問題など、多くの課題を抱えているところであります。

上士幌町の財産である農地を守り次世代へと継承し、農村の現場の声を大事にしながら、土地の有効活用と、農業振興を図ることは非常に重要であると認識しております。

どうか、農業者の信頼と期待に応え、公平・公正な委員会運営により地域農業の発展のために、ご尽力いただきたいと思っております。

最後になりますが、上士幌町の更なる発展と町づくりのために、上士幌町農業委員会のお力添えをお願い申し上げますとともに、皆様のご健康、ご活躍を祈念いたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

なお今この中にも、食料・農業・農村基本法の改正が、来年の春の立法化に向けて今中間発表をまとめてきております。全国11か所で公聴会を開いておりますけれども、その中の北海道は、札幌と帯広が会場となっています。帯広会場の中の8人位と聞いていますけど、その一員として私が公聴会で意見を述べることになっております。今お話のありました、本町の農業、多分よそから見てですね、素晴らしい農業をこの町では展開されていると、厳しい十勝中の北の地でありながら、それを克服してですね、生産性そしてまた、雇用、新たな技術革新そういったことについて、皆さん方の普段の努力がですね、高い評価を得てさらに今後20年間、どうこの国の農業や農村があったらいいのか、という上での意見交換ということでもあります。価格の問題だとか、あるいは食糧需給の問題、食糧安全保障の問題、従来に増して農業、農村のこの役割というのは、大きいということでもあります。依然として集約化コストの削減、そして経済育成の効率化こういったことが、大きな柱になってはいますが、そういった意味でも農業委員会の果たす役割というのが、非常に大きく期待されているということになりますので、引き続き3年間皆さんがたには絶大なるお力浴いを賜りますよう、お願い申し上げます。冒頭の挨拶にさせていただきます。よろしく願いいたします。

○吉永事務局長

本日の総会は、新たな体制となって初めての総会となりますので、ここで、本日出席されている委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。  
それでは、仮議席順にお願いします。

【仮議席順に委員の紹介を行った後、引き続き事務局職員を紹介】

それでは、会議に入っていきますが、会長が決定するまでの間、議長を竹中町長にお願いすることとします。

---

◎日程第4 会議第1号 農業委員会会長の選出について

○議長(竹中町長)

それでは、会長が決定するまでの間、議長を務めさせていただきます。  
日程第4 会議第1号 農業委員会会長の選出についてを議題といたします。  
事務局長より提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局(吉永事務局長)

提案理由の説明をいたします。「農業委員会会長の選出について」農業委員会等に関する法律第5条第2項及び上士幌町農業委員会組織運営規程第4条の規定により会長の選出を求めるものです。関係法令、規程・規則等は、議案に添付しておりますのでご参照願います。また、これら詳細につきましては、今後予定する農業委員研修会の際にご説明したいと思いますのでご了承下さい。

○議長(竹中町長)

おはかりいたします。農業委員会等に関する法律第5条第2項に、会長は委員が互選した者を持って充てると定めております。また、組織運営規程第4条第1項の規定では、会長の選出を単記無記名の投票による選出か、第2項の規定ではその他の方法となっていますが、どのように取り計らうこととするかご意見を伺います。

(大道委員挙手)

○議長(竹中町長)

はい 大道委員さん

○仮議席4番(大道委員)

会長の選出について、投票による会長選出ではなく、委員による指名推薦による方法としていただきたい。

○議長(竹中町長)

只今、指名推薦による会長の選出との意見がありましたが、その他にご意見ありませんか。なければ委員による指名推薦により選出としたいと思いますが、ご

異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(竹中町長)

異議なしと認め、指名推薦といたします。

それでは会長の指名推薦をお願いいたします

(大道委員挙手)

○議長(竹中町長)

はい 大道委員

○仮議席 4 番(大道委員)

高木裕巳委員を会長に推薦いたします。

○議長(竹中町長)

会長に高木裕巳委員の推薦がありましたが、ご異議ありますか。

(異議なしの声)

○議長(竹中町長)

異議なしと認め、高木裕巳委員を会長に決定いたします。

○事務局 (吉永事務局長)

それでは、会長が決定いたしましたので、ここで議長であります竹中町長は退席いたします。議長退任にあたっての挨拶を頂きます。

○議長(竹中町長)

新しい体制になって新会長を決めさせていただきました。私はこのことをもってその役を降りることになりましたけれども、高木会長さんについては引き続きというベテランでございますし、その会長のリーダー性の下で、一致協力しながらですね、農業委員会の活動が活発化され、地域の農業振興に寄与することを心からご祈念申し上げて、退任のあいさつとさせていただきます。

議長(竹中町長)退席

---

## ◎日程第 5 会長就任挨拶

○事務局 (吉永事務局長)

それでは、高木会長から就任のご挨拶をいただき、以後の会議については、会議規則第 4 条により会長が議長となり議事を進めていただきます。

○会長(高木会長)

農業委員会会長就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

会長というご指名を頂きました。皆様方のご協力を頂きながら3年間の任期を全うしたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。上士幌町農業のために頑張りたいと思いますので皆さんどうぞよろしく申し上げます。

---

◎日程第6 会議第2号 農業委員会会長職務代理者の選出について

○議長(高木会長)

それでは、日程第6 会議第2号 農業委員会会長職務代理者の選出についてを議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局(吉永事務局長)

提案理由の説明をいたします。

農業委員会等に関する法律第5条第5項及び上士幌町農業委員会組織運営規程第4条の規定により会長職務代理者の選出を求めるものです。

○議長(高木会長)

おはかりいたします。会長職務代理者の選出方法についてご意見を求めます。

(大道委員挙手)

○議長(高木会長)

はい 大道委員

○仮議席4番(大道委員)

同じく委員による指名推薦により選出願います。

○議長(高木会長)

委員による指名推薦との意見がありますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、指名推薦といたします。それでは会長職務代理者の推薦をお願いいたします。

(大道委員挙手)

○議長(高木会長)

はい 大道委員

○仮議席4番(大道委員)

会長職務代理者に石川信幸委員を推薦いたします。

○議長(高木会長)

会長職務代理者に石川信幸委員の推薦がありましたが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、石川信幸委員を会長職務代理者に決定いたします。

---

◎日程第7 会長職務代理者就任の挨拶

○議長(高木会長)

ここで、石川会長職務代理者より就任のご挨拶をお願いいたします。

○会長代理(石川信幸代理)

会長職務代理として、就任いたしました石川信幸です。先ほどもご挨拶させていただきましたが、3期目ということですが、何事にもまだまだ勉強が足りてない状況なので、皆さんのご指導いただければと思いますのでよろしく申し上げます。

---

◎日程第8 会議第3号 農業委員会委員の議席決定について

○議長(高木会長)

日程第8 会議第3号農業委員会委員の議席決定についてを議題といたします。

事務局長から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局(吉永事務局長)

提案理由の説明をいたします。

上士幌町農業委員会会議規則第7条の規定により、委員の議席決定を求めるものであります。

会議規則第7条は、「委員の議席はあらかじめくじで決める。」となっておりますので、暫時休憩をいただき、皆さまにくじを引いていただき、それぞれ番号が決定した時点で、移動をお願いすることとしたいと思いますのでよろしくようお願いいたします。

○議長(高木会長)

会議規則により委員の議席はくじにより決定します。

ここで暫時休憩します。



休 憩

(午後 2 時20分)

---

(午後 2 時23分)

○議長(高木会長)

休憩に引き続き会議を開きます。  
事務局より議席について発表願います。

○事務局(吉永事務局長)

それでは、議席が決まりましたので発表いたします。  
議席番号1番鈴木一志委員、2番高杉紀昭委員、3番猪狩平吉郎委員、4番高木和也委員、5番草野秀剛委員、6番早坂均委員、7番嶋木幸男委員、8番伊東昌弘委員、9番関谷光丸委員、10番牧野明彦委員、11番大道欣実委員、12番は石川信幸会長職務代理者、13番は高木裕巳会長となります。以上でございます。

○議長(高木会長)

議席が決定いたしましたので、それぞれ移動をお願いいたします。  
ここで暫時休憩します。

休 憩

(午後 2 時24分)

---

◎日程第9 会議第4号 農業委員会小委員会の委員長及び副委員長の選出について  
(午後 2 時25分)

○議長(高木会長)

休憩に引き続き会議を開きます。  
日程第9 会議第4号 農業委員会小委員会の委員長及び副委員長の選出についてを議題といたします。  
事務局長から提案理由の説明をお願いします。

○事務局(吉永事務局長)

提案理由の説明をいたします。  
上士幌町農業委員会組織運営規程第6条及び第7条の規定により、小委員会の委員長及び副委員長の選出を求めるものであります。  
また、小委員会につきましては、組織運営規程第5条に基づき農地委員会及び農業政策委員会を置くこととされておりますが、委員会の構成につきましては組織運営規程第14条に基づき、会長より委員の選任について、案をお示しすることといたしたいと思っておりますが、その件についてご協議頂きますようお願いいたします。

○議長(高木会長)

只今、事務局長から提案理由の説明がありましたが、お諮りいたします。  
小委員会の選任につきまして、会長に一任頂きたいと思っておりますが、これにご異

議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、小委員会の選任について、会長に一任することとします。  
ここで暫時休憩します。

休 憩

(午後2時26分)

---

(午後2時28分)

○議長(高木会長)

休憩前に引き続き会議を開きます。  
ここで、小委員会の委員の選任について事務局長より報告したいと思います。

○事務局(吉永事務局長)

それでは報告いたします。農地委員会については、8番伊東昌弘委員、4番高木和也委員、3番猪狩平吉郎委員、7番嶋木幸男委員、12番石川信幸、10番牧野明彦委員、2番高杉紀昭委員、5番草野秀剛委員、1番鈴木一志委員の9名でございます。

次に、農業政策委員会については、11番大道欣実委員、9番関谷光丸委員、6番早坂均委員の3名です以上です。

○議長(高木会長)

只今、事務局長が報告したとおり選任することに決定したいと思います。ご異議ございますか。

(異議なしの声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、報告のとおり決定いたします。  
それでは、次に移ります。

それぞれの委員会ごとに分かれて会議をお願いいたします。まず、農地委員会の皆さんについては、この場所において、農業政策委員会の皆さんについては議員控室の方で打合せをしていただき、それぞれ委員長、副委員長の選出をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(高木会長)

ここで暫時休憩しますので、委員会ごとに分かれて選出をお願いいたします。

休 憩

(午後2時30分)

---

(午後2時38分)

○議長(高木会長)

休憩前に引続き会議を開きます。

各委員会から小委員会の委員長及び副委員長の報告をお願いいたします。

最初に、農地委員会から報告をお願いします。

○農地委員長(高木委員)

委員長に高木和也・副委員長には嶋木幸男委員に決定しました。

○議長(高木会長)

次に、農業政策委員会をお願いいたします。

○農業政策委員長(大道委員)

委員長に大道欣実・副委員長には関谷光丸委員に決定しました。

○議長(高木会長)

ただいま、各委員会から報告のあったとおり決定いたしました。

---

◎日程第10 各委員長挨拶

○議長(高木会長)

次に、日程第10 各委員長の挨拶を行います。

始めに高木和也農地委員会委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○農地委員長(石川委員)

ただいま選任を受けました高木和也です。農地委員は出役結構あるんですけど、頑張って上士幌のためにですね、公正な判断をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長(高木会長)

次に、大道欣実農業政策委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○農業政策委員長(大道委員)

引き続き、政策委員長ということでよろしく申し上げます。一年間やってきたんですけど、まだまだ分からないことがいっぱいなんですけど、一生懸命勉強しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長(高木会長)

各委員長よろしく申し上げます。 次に移ります。

---

◎日程第11 議事録署名委員の指名

○議長(高木会長)

日程第11 議事録署名委員の指名をします

上士幌町農業委員会会議規則により、署名委員に議席番号1番鈴木一志委員、2番高杉紀昭委員を指名いたします。

---

◎日程第12 報告事項1 農業委員会活動報告(6月分)

○議長(高木会長)

日程第12 報告事項1 農業委員会活動報告を議題といたします。

事務局より報告します。

○事務局(吉永事務局長)

議案の14ページをご覧ください。6月中の農業委員会の活動状況について報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で6月の活動報告とさせていただきます。

○議長(高木会長)

只今、事務局長より6月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

---

◎日程第12 報告事項2 農地のあっせん結果について

○議長(高木会長)

次に、日程第12、報告事項2「農地のあっせん結果について」を、高木農地委員長より報告をお願いします。

○4番(高木農地委員長)

それでは、報告事項2「農地のあっせん結果について」を報告いたします。

農業委員会総会で協議し、農地委員会で取り組んだ農地あっせん申し出地について、取り組み経過と結果について報告いたします。

番号1、●●●●氏のあっせん申し出の所在地等については、記載のとおりとなっております。

令和5年6月6日に本件あっせん申出を受理し、6月26日開催の農地委員会にて、総体的な状況を考慮して協議した結果、指定あっせんにて●●●●●

●●●に配分することとしました。

本件については、すでに売買契約済みとなっております。

以上、農地のあっせん結果についての報告といたします。

○議長（高木会長）

只今、高木農地委員長より取り組み経過と結果について報告がありました  
が、何かご質問ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

---

### ◎日程第12 報告事項3 その他について

○議長（高木会長）

次に報告事項3、その他についてこちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

---

### ◎日程第13 協議事項1 各種委員会等委員の選出について

○議長（高木会長）

次に日程第13、協議事項1、各種委員会等委員の選出についてを議題としま  
す。事務局長から提案理由の説明をお願いします。

○事務局(吉永事務局長)

協議事項1 各種委員会等委員の選出について、提案理由の説明を申し上げます。上士幌町の条例及び規則等の規定に基づく各種条例委員会委員等の選出について、ご協議を求めるものです。参考資料を添付しておりますので併せてご覧いただきたいと思います。選出する委員については、1. 上士幌町農業振興審議会委員1名 この審議会は条例委員で、これまで恒例により代理が委員になっていただいております。2. 上士幌町農業後継者対策推進協議会副会長1名、理事1名、推進員2名の計4名 これにつきましては、会長がこの協議会の副会長となります。代理が理事、そのほか推進員2名は退任された菅原委員と大西委員に努めていただいております。3. 上士幌町農業振興対策委員副会長1名 これについては、農業委員会会長となっており、指定職なので会長に自動的にいただくとになっております。4. 上士幌町農業経営改善支援センター経営者会議

委員1名 これについても条例委員でございまして、産業関係者6名以内という区分で、会長になっていただいております。5. 上士幌町農業再生協議会副会長1名、監事1名の合計2名。これについては、経営所得安定対策の推進を目的に設置されている協議会で、役員については、当て職ということで協議会副会長に会長がなること、監事については代理がなるということで決定がされておりますので、そのようにさせていただきたいと考えております。6. 上士幌町地籍調査推進委員会委員1名、これについては、これまで地籍調査の入っていない地区を年次計画で実施していく事業に設置される委員会で、現在、萩ヶ岡地区で事業が進んでおり、地元委員として、2名、伊東委員及び退任された菅原委員に努めていただいておりますので、伊東委員と菅原委員に代わって猪狩委員が推進委員になろうかと思っております。以上説明とさせていただきます。各委員の選出についてご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

ただいま、事務局長から概要説明がありましたがお諮りいたします。各種委員の選出について、三役会議にご一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、各種委員の選出について、三役会議に一任することとします。ここで、暫時休憩します。

休 憩

（午後2時51分）

（午後3時6分）

○議長（高木会長）

休憩前に引続き会議を開きます。

ここで、休憩中に三役会議で選任した各委員について、事務局長から報告いたします。

○事務局(吉永事務局長)

それでは報告いたします。

1. 上士幌町農業振興審議会委員については、石川信幸代理
2. 上士幌町農業後継者対策推進協議会副会長については高木裕巳会長、理事は石川信幸代理、推進員2名は猪狩平吉郎委員と高杉紀昭委員
3. 上士幌町農業振興対策委員会副会長は高木裕巳会長
4. 上士幌町農業経営改善支援センター経営者会議委員は高木裕巳会長
5. 上士幌町農業再生協議会副会長は高木裕巳会長、監事は石川信幸代理
6. 上士幌町地籍調査推進委員会委員は伊東昌弘委員・猪狩平吉郎委員を選任いたしました。

○議長（高木会長）

只今、事務局長が報告したとおり選任することに決定したいと思っております。

ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、報告のとおり決定いたします。次に移ります。

---

◎日程第13 協議事項2 その他について

○議長(高木会長)

次に、日程第13 協議事項2 その他について、こちらからはありませんが、皆さんから何かございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

---

◎日程第14 審議事項 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

○議長(高木会長)

日程第6、審議事項、議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局(谷尻主幹)

それでは、22ページをご覧ください。議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられますのでご審議願います。今回は賃貸借1件の通知がございました。

**【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】**

以上、ご説明いたしました。審議の上、決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(高木会長)

只今、事務局より説明のありました番号1の賃貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (高木会長)

ないようですので、番号1については、原案どおり確認することとしたいと思いますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

---

◎日程第14 審議事項 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長 (高木会長)

次に日程第14 審議事項、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (谷尻主幹)

23ページをご覧ください。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求めるものです。今回は、所有権が4件、使用貸借権1件となっています。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長 (高木会長)

只今、事務局より議案第1号についての、提案理由の説明がありました。ここでご意見を伺います。

今回は、所有権の移転が4件と使用貸借権の設定が1件出されております。番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (高木会長)

ないようですので、番号1については、所有権を移転することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (高木会長)



異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に番号2についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号2については、所有権を移転することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に番号3についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号3については、所有権を移転することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に番号4については、伊東委員に関係する案件ですので、伊東委員には退席していただきますようお願いいたします。

～伊東委員 退席～

それでは、番号4についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号4については、所有権を移転することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

～伊東委員 着席～

次に番号5についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長（高木会長）

ないようですので、番号5については、使用貸借件を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

---

◎日程第14 審議事項 議案第3号 現況証明願について

○議長（高木会長）

次に、議案第3号「現況証明願について」を議題といたします。  
事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

25ページをご覧ください。議案第3号、「現況証明願について」  
北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請があつたので証明書を交付したく審議を求めます。今回の申請は、1件となっております。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、皆さんからご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第3号については、「農業政策委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、農業政策委員会に付託することとします。大道農業政策委員長よろしく願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩

（午後3時17分）

---

(午後3時18分)

○議長（高木会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、大道農業政策委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

11番（大道農業政策委員長）

農業政策委員会に付託となった現況証明願について審議した結果、申請どおり現況証明願を認めていくこととしましたのでご報告いたします。

○議長（高木会長）

只今、大道農業政策委員長から報告がありました番号1●●●●氏について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

---

◎日程第14 審議事項 議案第4号 地目変更について

○議長（高木会長）

次に議案第4号、「地目変更について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

29ページをご覧ください。議案第4号 地目変更について、昭和48年6月8日付、農林省構造改善局長通達に基づき、地目変更を必要とする土地について確認を求めます。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第4号について提案理由の説明がありました。ここでご意見を伺います。番号1について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号1については、原案どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。次に番号2について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号2については、原案どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

---

◎日程第15 その他 その他1 農業委員会活動について

○議長(高木会長)

次に、日程第15、その他に移ります。その他1 農業委員会活動について、事務局より説明願います。

○事務局(吉永事務局長)

農業委員会の活動について、1. 委員報酬及び費用弁償等の額及び支給日、支給方法について 2. 報酬月額からの控除額 3. 当面の事業等について、資料に基づき説明。その内、研修旅行(慰安旅行)費用の積立を行うか。また、積立て額を何円にするか。農業委員会だよりの発行に伴う編集委員3名の選出。農業委員会協議会監事(幹事)2名の選出をお願いいたします。

【別紙資料について朗読、説明】

○議長(高木会長)

只今、事務局よりその他1の説明がございましたが、何か質問ございますか。

(「なし」の声)

○議長（高木会長）

ないようですので、始めに「研修旅行(慰安旅行)費用積立金」について、実施することによろしいですか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしとして、金額については、前期と同額の3,000円によろしいか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしとして、積立金月額3,000円とします。  
次に、編集委員の選出ですが、会長指名によろしいですか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしとして、編集委員に、鈴木一志委員・牧野明彦委員・草野秀剛委員にお願いしたいと思います。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

次に、農業委員会協議会監事(幹事)の選出ですが、会長指名によろしいですか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしとして、協議会監事については、関谷光丸委員と早坂均委員にお願いしたいと思います。

（「異議なし」の声）

---

◎日程第15 その他 その他2 農地流動化対策について

○議長（高木会長）

次に、その他2 農地流動化について事務局より説明願います。

○事務局（吉永事務局長）

34ページをご覧ください。今日は、上士幌町農地流動化対策協議会について、これまでの経過と役員の選出についてご説明いたします。

【農地流動化対策協議会について、議案書をもとに朗読・説明】

○議長（高木会長）

事務局より説明がありましたが、何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、次に委員の選出ですが、会長使指名でよろしいですか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしとして、副会長に高木裕巳会長、委員に石川信幸代理、高木和也委員長、嶋木幸男副委員長、猪狩平吉郎委員にお願いしたいと思います。よろしいですか。

（「異議なし」の声）

---

◎日程第15 その他 その他3 農業員会だより第54号の発行について

○議長（高木会長）

次に、その他3 「農業員会だより第54号の発行について」を事務局より説明願います。

○事務局（吉永事務局長）

農業委員会だより第54号の発行日程について説明。

○議長（高木会長）

只今、事務局より説明がありましたが、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

---

◎日程第15 その他 その他4 今後の日程について

○議長（高木会長）

次に、その他3 「今後の日程について」を事務局より説明願います。

○事務局（吉永事務局長）

39ページをご覧ください。8月の日程についてご説明いたします。

【8月の日程について朗読、説明】

以上、8月の日程と現在までに決定している9月の日程についてご説明いたしました。農業委員さんの日程調整よろしくお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より説明がありましたが、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、次に、その他全体をとおしてご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、総会を閉じさせていただきます。

---

◎ 閉会宣言

○議長（高木会長）

これから3年間皆様と一緒に頑張っていきたいと思っておりますけども、新人さんの方をお願いしたいのですが、委員には守秘義務があります。職務上知り得た秘密を漏らしてはならないこととなっておりますし、会議の資料についても他の人に見せないようお願いいたします。それは家族も含めてお願いします。

それではこれをもって、令和5年度第4回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

（閉会時刻 午後3時47分）